

令和5年度入校

第69期

陸上自衛隊 高等工科学校生徒受験要項

(推薦試験)



防衛省

1 受付期間

令和4年10月1日(土)から12月2日(金)まで(締切日必着)

2 募集人員(令和5年度入校)

約120名

3 応募資格及び推薦要件

- (1) 令和5年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成18年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、入校を熱望する強い意志をもち、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者(令和5年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)の中から、次の各号すべてに該当する者で、中学校長又は中等教育学校長が高等工科学校生徒として、ふさわしいと認め、責任をもって推薦できる者
 - ア 成績優秀者
 - イ 生徒会活動、部活動等において顕著な指導力を発揮した実績がある優れた資質を有する者等
- (2) この試験を受けられない者
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試 験

- (1) 試験期日
令和5年1月5日(木)から1月7日(土)までの間の指定する1日
- (2) 試験場
陸上自衛隊高等工科学校、札幌駐屯地、仙台駐屯地、守山駐屯地、伊丹駐屯地、福岡駐屯地又は健軍駐屯地を予定(この他にも試験場が追加されることがありますので、受付時又は自衛隊受験票交付時に改めてお知らせします。)
- (3) 試験種目
口述試験、筆記試験(作文を含む。)及び身体検査

(4) 主な身体検査の合格基準(注1)

検査項目	基準
身長	150cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの(注2)
視力	両側とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの
聴力	正常なもの
歯	多数のう歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの
その他 (尿検査) (胸部X線検査等) (注3)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 脊椎疾患の既往(5年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。)があるもの。また、脊椎疾患に関わる手術を5年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往(服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要)等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの(注4)・自殺企図の既往歴のないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患(重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表(5ページ)のとおり

注3：「既往歴」、「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていても、その事実が判明した時点で不合格となることがあります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※ 身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

5 受験手続

(1) 応募書類の請求

応募書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り扱っています。

応募書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)応募書類」の請求であることを明記してください。

自衛官募集ホームページから応募書類を請求又はダウンロードすることもできます。

なお、高等工科学校において、応募書類は取り扱っていません。

(2) 提出書類及び提出先

志願者又は中学校長等は、次号に掲げる書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。また、調査書兼推薦書を送付する場合は、「書留」等で送付してください。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部
調査書兼推薦書	当校所定のもの(厳封してください。※開封したものは無効とします。)	1部
返信用封筒(長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(84円)を貼ってください(注2)。	1部

注1：写真は志願票及び自衛隊受験票用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。提出していただいた志願票は、返却いたしません。

注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、応募書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

6 合格者の発表

(1) 合格者は、令和5年1月13日(金)に自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに合格通知書の送付をもって本人に通知します。

なお、不合格者には通知しません。

合格通知書は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急応募書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

(2) 合否の理由等に関する照会には原則応じられません。

注：行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。

7 一般試験の併願

(1) 推薦試験の結果、不合格となる場合がありますので、一般試験の受験を希望する者は、令和4年10月1日(土)から令和5年1月6日(金)までの間に一般試験への受験手続を行ってください。

(2) 推薦試験の合格者は、一般試験は受験できません。

8 着 校

- (1) 入校予定者は、令和5年4月上旬に、陸上自衛隊高等工科学学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)に着校することになります。
- (2) 着校時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は合格を取り消され入校できない場合がありますので、健康管理には十分注意してください。着校までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。
なお、併せて薬物使用検査を実施します。

9 入 校

着校時の身体検査合格者は、陸上自衛隊高等工科学学校生徒として入校することになります。
なお、次の場合は入校できません。

- (1) 令和5年3月に中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みであった者が卒業若しくは修了できない場合
- (2) 入校されるまでの間に生徒となるにふさわしくない行為があった場合

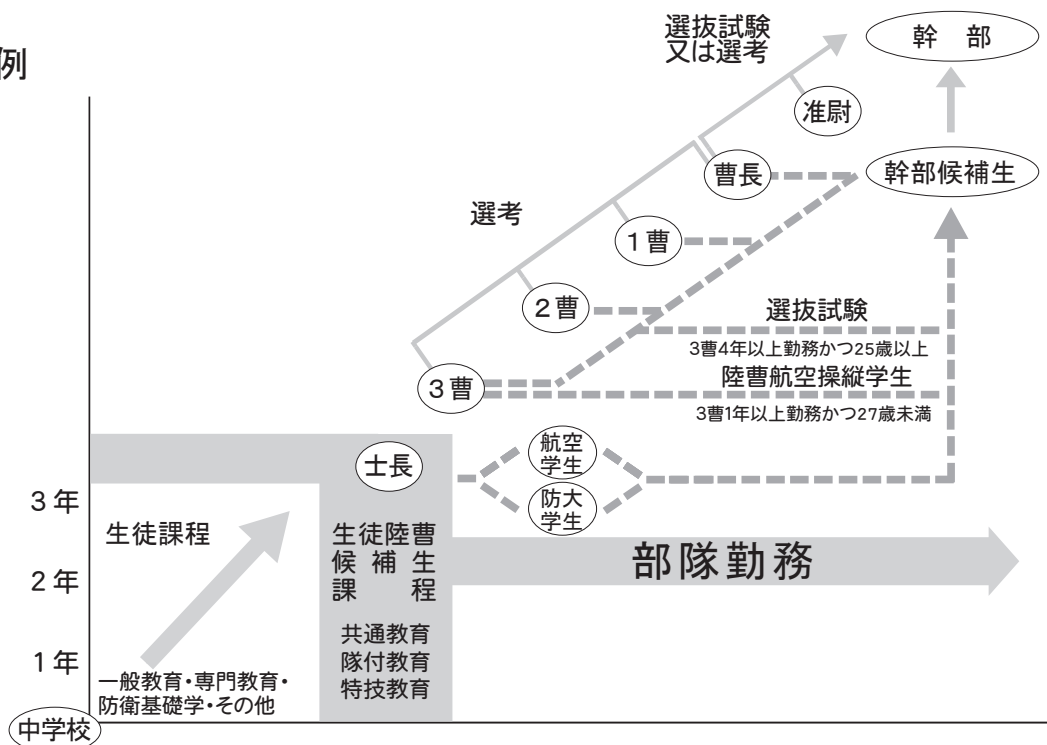
10 その他

- (1) 応募書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところに連絡してください。
 - 試験終了前に変更した場合 …………… 応募書類を提出した自衛隊地方協力本部
 - 試験終了後に変更した場合 …………… 防衛省陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課
〒162-8802 東京都新宿区市谷本村町5-1
☎03-3268-3111(代表)(内線40323・40296)
- (2) 受験のための交通費及び宿泊費は、各自の負担になります。
- (3) その他、不明な点については、応募書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

陸上自衛隊高等工科学学校生徒の概要

高度なテクノロジー教育を受け、国際社会でも活躍できる陸上自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者等を対象に採用する制度です。

昇任の一例



- 生徒課程を修了(見込みを含む。)する際に、防衛大学校学生・航空学生等の受験が可能です。
- 生徒陸曹候補生課程修了後、19～20歳で3等陸曹に昇任し、その後、一般幹部候補生部内選抜試験又は陸曹航空操縦学生(陸自のヘリコプター等操縦士を養成する課程)選抜試験に合格すれば幹部に昇任することができます。

【教育及び高等学校卒業資格】

本校生徒は、高等学校普通科と同等の教育を行う「一般教育」、高度なテクノロジーを修得するための教育を行う「専門教育」、陸上自衛官として必要な体力、気力、チームワーク、リーダーシップ等を養うための「防衛基礎学」を主たる教育として受けます。また、3学年修了時には提携する神奈川県立横浜修悠館高等学校(通信制)の卒業資格を取得することができます。

科 目	内 容
一 般 教 育	国語、社会、数学、理科、保健体育、芸術、英語、家庭、情報、サイバー基礎等
専 門 教 育	電子機械工学、情報工学等
防 衛 基 礎 学	防衛教養、戦闘及び戦技訓練、ヘリコプター搭乗、職種学校研修等
そ の 他	クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動、行事等に参加

【生徒の待遇】

身 分	特別職国家公務員(生徒) ※ 自衛官ではありません。	休日・休暇	週休2日制、祝日、年末年始休暇等
手 当	生徒手当 月額 103,700円 (令和4年1月1日現在) 期末手当 年2回(6月・12月) ※ 生徒手当については、法律の改正により改定される場合があります。	医療施設	自衛隊病院、駐屯地医務室
衣食住	全員が駐屯地内の寮(生徒舎)で生活し、 宿舍は無料で、食事・制服類・寝具については、支給又は貸与されます。	福利厚生	防衛省共済組合施設(宿舍、野球場、テニスコートなど) 保険事業/貯金事業/普通・定額積立・定期預金 貸付事業/普通・特別・住宅・財形など 物資販売事業/売店・展示即売会など

【生徒課程修了後の教育の概要】



【クラブ活動】

特定クラブ	吹奏楽、ドリル、和太鼓、サイバー・コンピュータ
体育クラブ	剣道、柔道、銃剣道、空手道、少林寺拳法、アーチェリー、陸上競技、水泳、野球(軟式)、卓球、ハンドボール、バスケットボール、バレーボール、ラグビー、サッカー、ソフトテニス、レスリング、カヌー、ワンダーフォーゲル
文化クラブ	軽音楽、茶道、吟詠剣詩舞、広報・写真、弁論、英会話、書道、コンピュータ、美術、防衛(軍事)研究、鉄道研究、囲碁将棋、科学、eスポーツ

※ クラブの種類については、変更になる場合があります。

■ 合格基準表

17 歳 未 満		
身長	体重	体重超過の判定基準
150.0～	41	60
152.0～	42	61
155.0～	42.5	63
158.0～	43	65
161.0～	43.5	67
164.0～	44	69
167.0～	45.5	71
170.0～	47	73
173.0～	48.5	75
176.0～	50	77
179.0～	52	79
182.0～	54	81.5
185.0～	56	84
188.0～	58	86.5
191.0～	60	89

16 歳 未 満		
身長	体重	体重超過の判定基準
150.0～	38.5	58
152.0～	39	60
155.0～	39.5	62
158.0～	40	64
161.0～	41	66
164.0～	42.5	68
167.0～	44	70
170.0～	45.5	72
173.0～	47	74
176.0～	48.5	76
179.0～	50	78
182.0～	52	80
185.0～	54	82
188.0～	56	84
191.0～	58	86

■ 応募書類記入例

高等工科学校生徒（推薦） 志願票 (高推)

①	氏名	ぼうえい いらろう 防衛 一郎	写真 <small>(1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、裏が白くならないように貼ってください。 ・申込前6か月以内撮影 ・縦向き、正面、背景は単色（黒・白・青・赤） ・縦向き、横向きともに本人を撮影すること (2) 写真を貼っていない場合、又は写像が不明瞭な場合は受理しできません。 (3) 受験票と同一の写真を添付してください。</small>	地方協力本部 受験番号 年月日 指定試験場
②	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日 (採用年の4月1日現在) 満〇〇歳 令和〇〇年〇〇月撮影	④ 希望試験場	高等工科学校
③	特技 資格免許	英検2級 生徒会長 サッカー部主将	④ 希望試験場	高等工科学校
⑤	現住所 マンション、アパート名まで記入	郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇 〇〇〇マンション〇〇〇〇号室		
⑥	家族等連絡先	氏名 ぼうえい たろう 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇 父 電話番号 (携帯) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (連絡希望者) 〇〇〇〇〇〇@〇〇〇.n.c.jp		
⑦	学歴	学校名 〇〇〇〇 中学校 所在地(市町村名まで記入) 東京都〇〇区〇〇町 在学期間等(右欄は〇で囲む) 〇〇年〇月～〇〇年〇月 卒業(卒業見込) 前期課程 年月～年月 修了・修了見込 後期課程 年月～年月 卒業・卒業見込・中退		
⑧	過去の高等工科学校生徒の受験	推薦試験 一般試験 有・無 有・無 有・無		
私は、高等工科学校生徒(推薦)採用試験を受験したいので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当していません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 氏名(自筆) 防衛 一郎				

注：記入上の注意
 1 書又は黒インク(ボールペン等)で本人が楷書ではっきりと記入してください。
 2 右上の二重線の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
 3 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
 4 記入事項に不足があるときは採用を取り消されることがあります。
 5 志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ①「氏名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ②「生年月日」：年齢は令和5年4月1日現在の年齢を記入
- ③「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- ④「希望試験場」：最寄りの自衛隊地方協力本部に詳細を確認して記入
- ⑤「現住所」：志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号(携帯可)も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入
 なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- ⑥「家族等連絡先」：志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)及び電話番号を記入。ただし、現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
- ⑦「学歴」：学歴を記入し、「卒業・卒業見込」のいずれかを○で囲む。
- ⑧「過去の高等工科学校生徒の受験」：推薦試験及び一般試験の受験経験の「有」「無」を○で囲む。
- ⑨「本年度の高等工科学校(推薦)試験志願の有無」：「有」「無」を○で囲む。

注：記入欄が足りないときは、適宜、用紙をつけて記入してください。

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：年月日は和暦で記入してください。

注：写真(志願票及び自衛隊受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

<自衛隊法第38条第1項>

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

自衛隊受験票 注欄は記入しないでください。

応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、一般曹候補生、医科・歯科幹部自衛官、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛医科大学校学生「推薦・総合選抜(一般)」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)、一般、自衛官候補生、予備自衛官補「一般・技能(陸上)・技能(海上)」その他()	注	出票所等 広報官等氏階級
受験番号	注	写真 (志願票と同じものを貼り付ける。 縦4×横3cm	
氏名	ぼうえい いらろう 防衛 一郎		
試験場	注		
試験日時	注		

- 注：1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を○で囲むこと。
 2 一般幹部候補生志願者は、大卒程度・院卒者の区分を○で囲むこと。
 3 防衛医科大学校学生志願者は、推薦・総合選抜(一般)の区分を○で囲むこと。
 4 防衛医科大学校学生志願者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を○で囲むこと。
 5 陸上自衛隊高等工科学校生徒志願者は、推薦・一般の区分を○で囲むこと。
 6 予備自衛官補志願者は、一般・技能(陸上)・技能(海上)の区分を○で囲むこと。

●応募書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所在地	電話番号	URL
札幌 函館 旭川 帯広	060-8542 042-0934 070-0902 080-0024	札幌市中央区北4条西15丁目1 函館市広野町6-25 旭川市春光町国有無番地 帯広市西14条南14丁目4	011(631)5472 0138(53)6241 0166(51)6055 0155(23)5882	https://www.mod.go.jp/pco/sapporo/ https://www.mod.go.jp/pco/hakodate/ https://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/ https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	030-0861 020-0023 983-0842 010-0951 990-0041 960-8162	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F 盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎2F 仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F 秋田市山王4丁目3-34 山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F 福島市南町86	017(776)1594 019(623)3236 022(295)2612 018(823)5404 023(622)0712 024(546)1920	https://www.mod.go.jp/pco/aomori/ https://www.mod.go.jp/pco/iwate/ https://www.mod.go.jp/pco/miyagi/ https://www.mod.go.jp/pco/akita/ https://www.mod.go.jp/pco/yamagata/ https://www.mod.go.jp/pco/fukushima/
茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡	310-0011 320-0043 371-0805 330-0061 263-0021 162-8850 231-0023 950-8627 400-0031 380-0846 420-0821	水戸市三の丸3丁目11-9 宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F 前橋市南町3丁目64-12 さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F 千葉市稲毛区轟町1丁目1-17 新宿区市谷本村町10番1号 横浜市中区山下町253-2 新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F 長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F 静岡市葵区柚木366	029(231)3315 028(634)3385 027(221)4471 048(831)6043 043(251)7151 03(3260)0543 045(662)9429 025(285)0515 055(253)1591 026(233)2108 054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ https://www.mod.go.jp/pco/tochigi/ https://www.mod.go.jp/pco/gunma/ https://www.mod.go.jp/pco/saitama/ https://www.mod.go.jp/pco/chiba/ https://www.mod.go.jp/pco/tokyo/ https://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/ https://www.mod.go.jp/pco/niiigata/ https://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/ https://www.mod.go.jp/pco/nagano/ https://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
富山 石川 福井 岐阜 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知	930-0856 921-8506 910-0019 502-0817 454-0003 514-0003 520-0044 604-8482 540-0008 651-0073 630-8301 640-8287 680-0845 690-0841 700-8517 730-0012 753-0092 770-0941 760-0019 790-0003 780-0061	富山市牛島新町6-24 金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F 福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F 岐阜市長良福光2675-3 名古屋市中川区松重町3-41 津市桜橋1丁目91 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F 京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F 大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F 奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F 和歌山市築港1丁目14-6 鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F 山口市八幡馬場814 徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F 松山市三番町8丁目352-1 高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	076(441)3271 076(291)6250 0776(23)1910 058(232)3127 052(331)6266 059(225)0531 077(524)6446 075(803)0820 06(6942)0715 078(261)8600 0742(23)7001 073(422)5116 0857(23)2251 0852(21)0015 086(226)0361 082(221)2957 083(922)2325 088(623)2220 087(823)9206 089(941)8381 088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pco/toyama/ https://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/ https://www.mod.go.jp/pco/fukui/ https://www.mod.go.jp/pco/gifu/ https://www.mod.go.jp/pco/aichi/ https://www.mod.go.jp/pco/mie/ https://www.mod.go.jp/pco/shiga/ https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/ https://www.mod.go.jp/pco/osaka/ https://www.mod.go.jp/pco/hyogo/ https://www.mod.go.jp/pco/nara/ https://www.mod.go.jp/pco/wakayama/ https://www.mod.go.jp/pco/tottori/ https://www.mod.go.jp/pco/shimane/ https://www.mod.go.jp/pco/okayama/ https://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/ https://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/ https://www.mod.go.jp/pco/tokushima/ https://www.mod.go.jp/pco/kagawa/ https://www.mod.go.jp/pco/ehime/ https://www.mod.go.jp/pco/kochi/
福岡 佐賀 長崎 大分 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	812-0878 840-0047 850-0862 870-0016 860-0047 880-0901 890-8541 900-0016	福岡市博多区竹丘町1丁目12番 佐賀市与賀町2-18 長崎市出島町2-25 防衛省長崎合同庁舎 大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F 熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F 宮崎市東大湊2丁目1-39 鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F 那覇市前島3丁目24-3-1	092(584)1881 0952(24)2291 095(826)8844 097(536)6271 096(297)2051 0985(53)2643 099(253)8920 098(866)5457	https://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/ https://www.mod.go.jp/pco/saga/ https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/ https://www.mod.go.jp/pco/oita/ https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/ https://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/ https://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/ https://www.mod.go.jp/pco/okinawa/

< 自衛官募集ホームページ >



< 自衛官募集ツイッター >



● お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。